

環境の取り組みの成果として

持続可能な地域社会をつくる「日本の環境首都コンテスト」への参加

本市は、環境施策・事業の取り組みの成果を見極め、これからの持続可能な地域づくりのための課題抽出や他の自治体と情報交換・交流を積極的に行うことなどを目的として、全国の環境市民団体が実施する「日本の環境首都コンテスト」に毎年参加しています。

日本の環境首都コンテストは、環境先進国ドイツの取り組みをモデルにしており、参加自治体の環境政策を NPO 環境市民を主幹事団体とする全国の環境 NGO ネットワークが評価するもので、2001 年より毎年実施されています。

新城市は、合併以降、人口規模 5 万人以上 10 万人未満という部門での参加となります。

【環境首都の条件】

環境首都コンテストにおいて、環境首都の称号を得ることができるのは、次の条件をすべて満たすことが必要です。

総合で第 1 位であること

総合点が満点の 70%以上（714 点以上 / 1020 点満点）であること

15 分野中、3 項目以上が満点の 90%以上の点数を得ていること

15 分野中、満点の 50%以下の点数の項目が 3 項目以下であること

【評価項目（2007 年）】

環境首都コンテストでは、持続可能な地域づくりに必要とされる次の 15 項目の取り組み状況及び自由記述が審査されます。

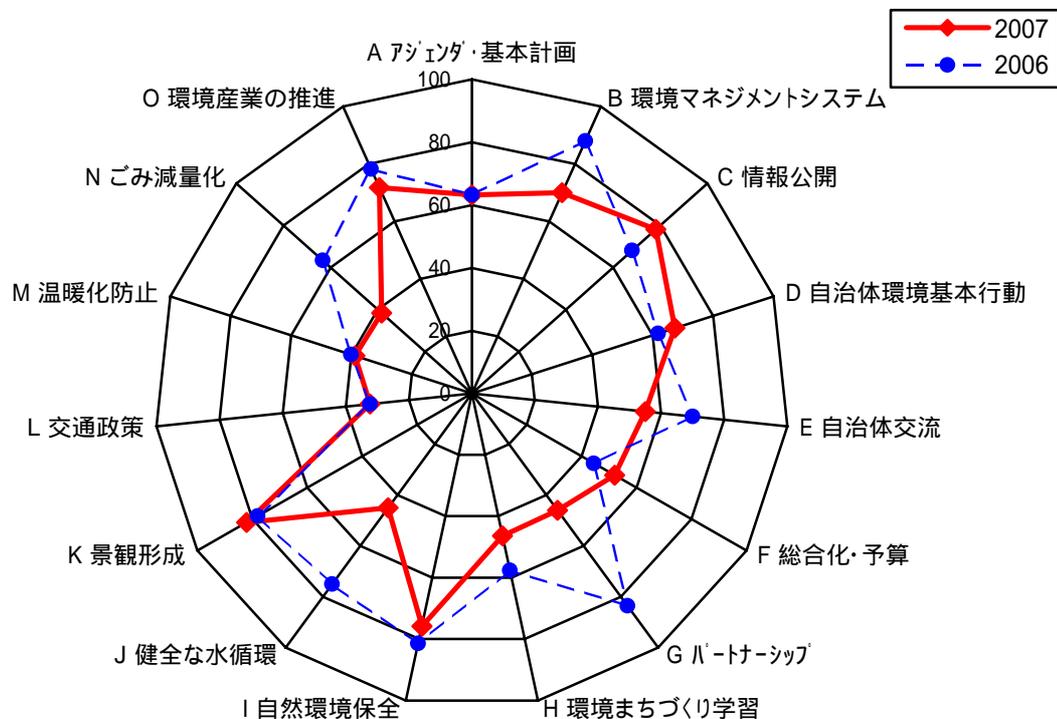
- A ローカルアジェンダ 21・環境基本条例・環境基本計画
- B 環境マネジメントシステム
- C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開
- D 自治体内部における環境基本行動
- E 自治体との交流
- F 職員の資質・政策能力の向上、総合的な行政推進と予算編成
- G 市民のエンパワーメントとパートナーシップ
- H 環境まちづくり学習
- I 自然環境の保全と回復
- J 健全な水循環
- K 風土を活かした景観と公共空間づくり
- L まちづくりと一体化した交通政策
- M 地球温暖化防止・エネルギー政策
- N ごみの減量化
- O 環境に配慮した産業の推進

【農業】【林業】【水産業】【工業】【商業】【観光業】から 2 項目を選択。

【環境首都コンテスト 2007 結果上位の自治体】

順位	自治体名	人口規模(人)	前回順位
1	北九州市(福岡県)	987,230	第1位
2	水俣市(熊本県)	28,996	第2位
3	飯田市(長野県)	106,998	第5位
4	安城市(愛知県)	177,406	第4位
5	新城市(愛知県)	51,957	第3位
6	宇部市(山口県)	177,419	第5位
7	板橋区(東京都)	529,173	第8位
8	尼崎市(兵庫県)	459,341	第9位
9	多治見市(岐阜県)	116,037	第7位
10	豊田市(愛知県)	419,055	不参加 -

本市の分野別得点率状況 (2007年・2006年の比較)



【先進事例】

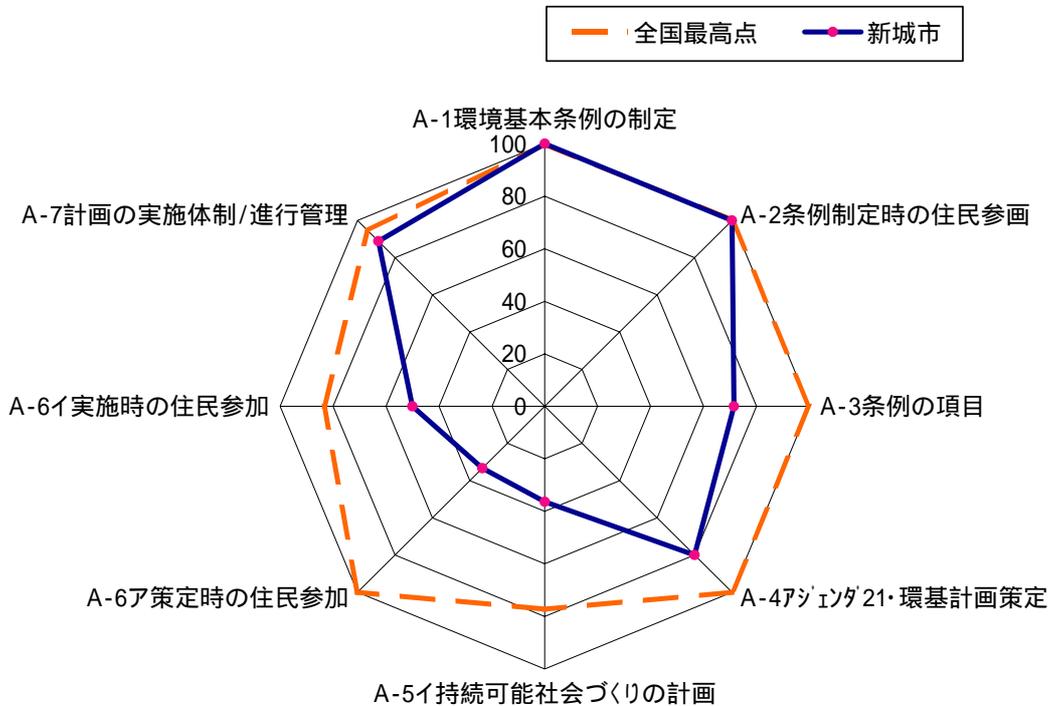
「環境首都コンテスト全国ネットワーク」の構成員からなる委員会により、地域特性を生かした事例、ユニークな着想がある事例、すばらしい成果をあげている事例などを選考し、先進事例として全国に紹介されます。

今回の選考委員会では、全 61 の取り組みが先進事例として紹介され、その中でもより評価の高い特別表彰に、本市から 2 つの取り組みが紹介されました。

項目	タイトル
G	進化する市財政の説明書「ザイセイの話」
H	子が先生、父兄が生徒の「温暖化教室」。そして「未来への選択」

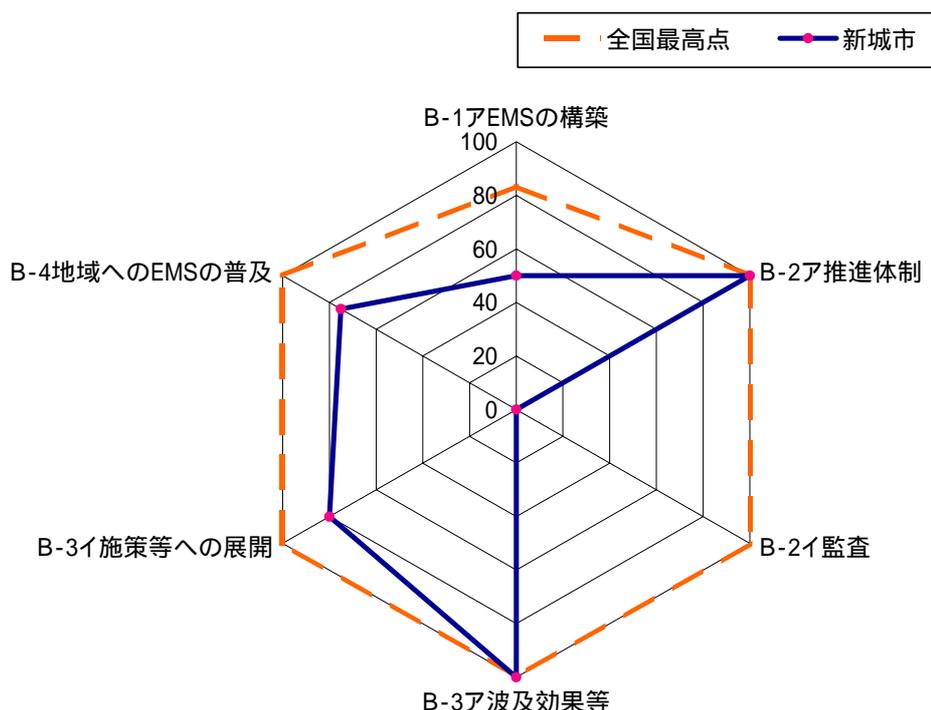
【環境首都コンテスト結果から見た分析】

A ローカルアジェンダ 21・環境基本条例・環境基本計画
本項目における順位 全国第3位



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
A アジェンダ 21・環境基本条例・環境基本計画					4	
1	環境基本条例の制定					
2	条例策定時の住民参加					
3	環境基本条例の項目					
4	ローカルアジェンダ 21 等の策定					
5	持続可能な地域社会づくりの計画と内容					
6	ア．策定時の住民参加					
6	イ．実施時の住民参加					
7	計画の実施体制・進行管理					
<p><評価・課題> 環境に関する取り組みを実現する条例・計画の策定 新城市の環境基本条例や新城市都市環境基本計画を策定していること、また、その実施、進行管理において体制がとられていることなどが評価されました。また、計画の策定時や実施時の住民参加を積極的に取り入れることが望まれています。</p>						

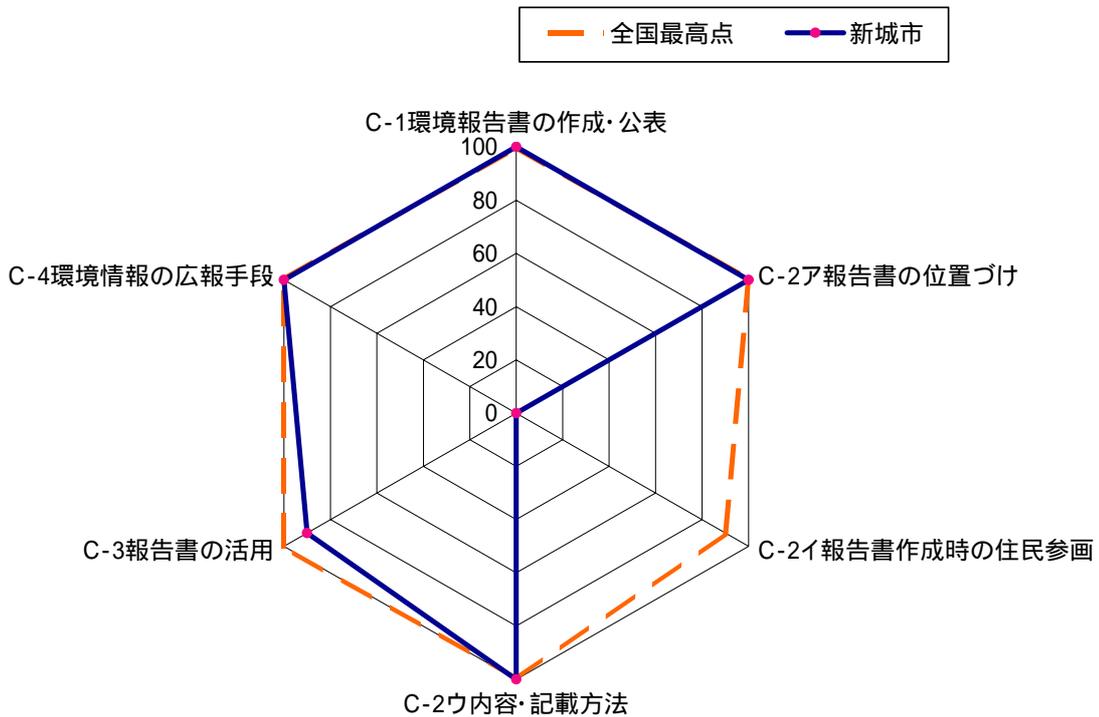
B 環境マネジメントシステム



項目	レベル	低					高							
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5			
B 環境マネジメントシステムの構築														
1 環境マネジメントシステムの構築														
2 ア．推進体制														
2 イ．監査														
3 ア．波及効果等														
3 イ．施策等														
4 地域への普及														
<p><評価・課題> ISO14001にとらわれない独自EMSの構築を 新城市は、ISO14001で求められることを踏まえつつも、さらにそれを超える内容の独自の環境マネジメントシステムの構築をめざし、「しんしろエコガバナンス宣言」を行いました。市役所の全事務事業における環境面でのPDCAサイクルのしくみを早急に構築するとともに、事業者や学校、家庭への環境マネジメント普及のための支援制度の充実が求められています。また、独自の環境マネジメントシステムについて「自らの信頼性・透明性を確保する」手段が不透明になってしまわないように、住民参加など外に開かれた仕組みが望まれています。</p>														

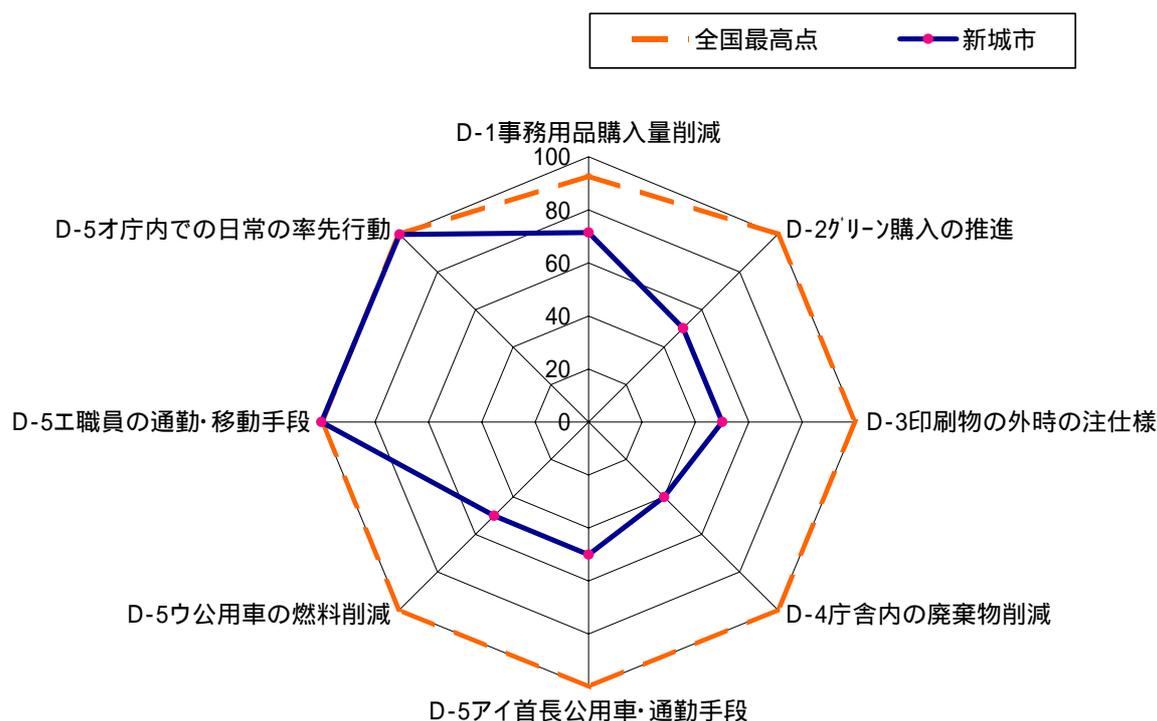
C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開

本項目における順位 全国第3位



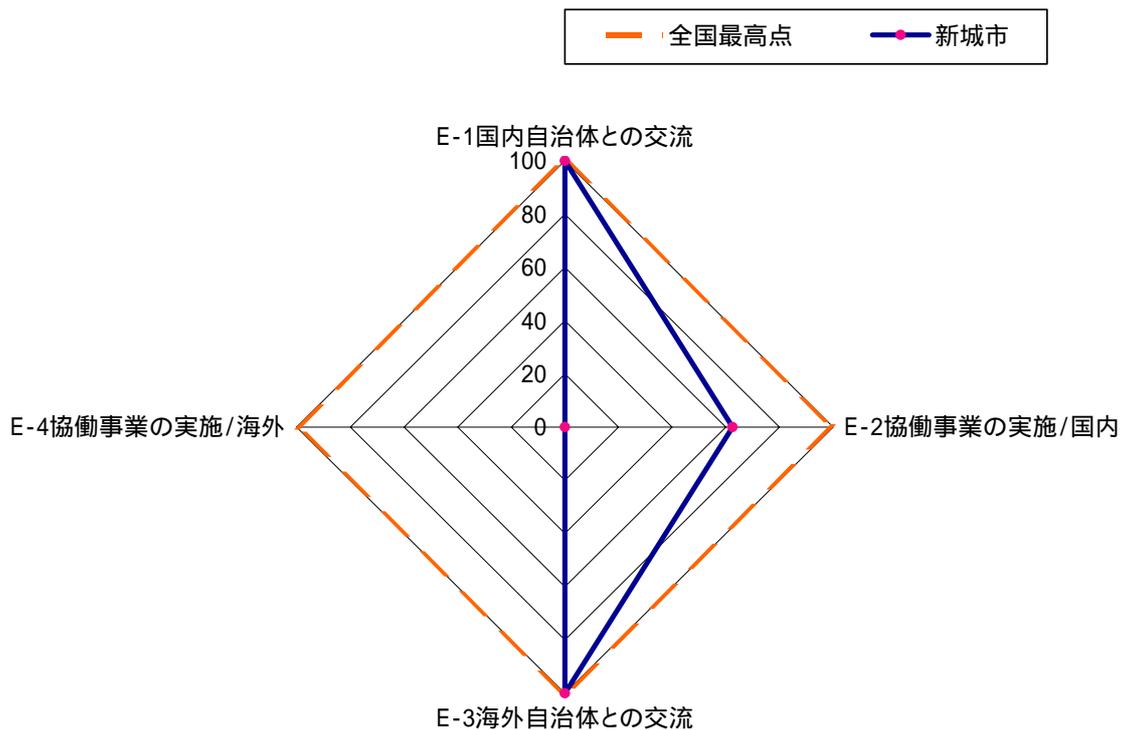
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開					4	
1 環境報告書の作成・公表		100				
2 ア．環境報告書の位置づけ		100				
2 イ．作成時の住民参画						
2 ウ．内容・記載方法		100				
3 環境報告書の活用		100				
4 環境情報の広報手段		100				
<p><評価・課題> 環境報告書の毎年の作成・公表 毎年、環境基本条例や環境基本計画に基づいて環境報告書を作成し公表しています。市民が簡単に環境情報を得られるよう概要版の全戸配布や公共施設での配布を行い、市のホームページや広報しんしろにも環境情報を掲載するなど様々な情報提供の取り組みが評価されました。 今後は、市民にわかりやすい記載内容や表現方法を工夫した報告書を市民とともに作成することや、作成した環境報告書を十分に活用し、今後の取り組みにつなげていくことが望まれています。</p>						

D 自治体内部における環境基本行動



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
D 自治体内部における環境基本行動					4	
1 事務用品の使用量削減		1	2	3	4	5
2 グリーン購入の推進		1	2	3	4	5
3 印刷物の外注時の仕様		1	2	3	4	5
4 庁舎内の廃棄物削減		1	2	3	4	5
5 ア・イ．首長の公用車・通勤手段		1	2	3	4	5
5 ウ．公用車の燃料削減		1	2	3	4	5
5 エ．職員の通勤・移動手段		1	2	3	4	5
5 オ．庁内での日常率先行動		1	2	3	4	5
<p><評価・課題> 職員の率先行動 庁舎内における職員の日常の率先行動などは良い評価となっていますが、庁内の廃棄物削減などの取り組みで、目標の設定や到達度を把握することが望まれています。</p>						

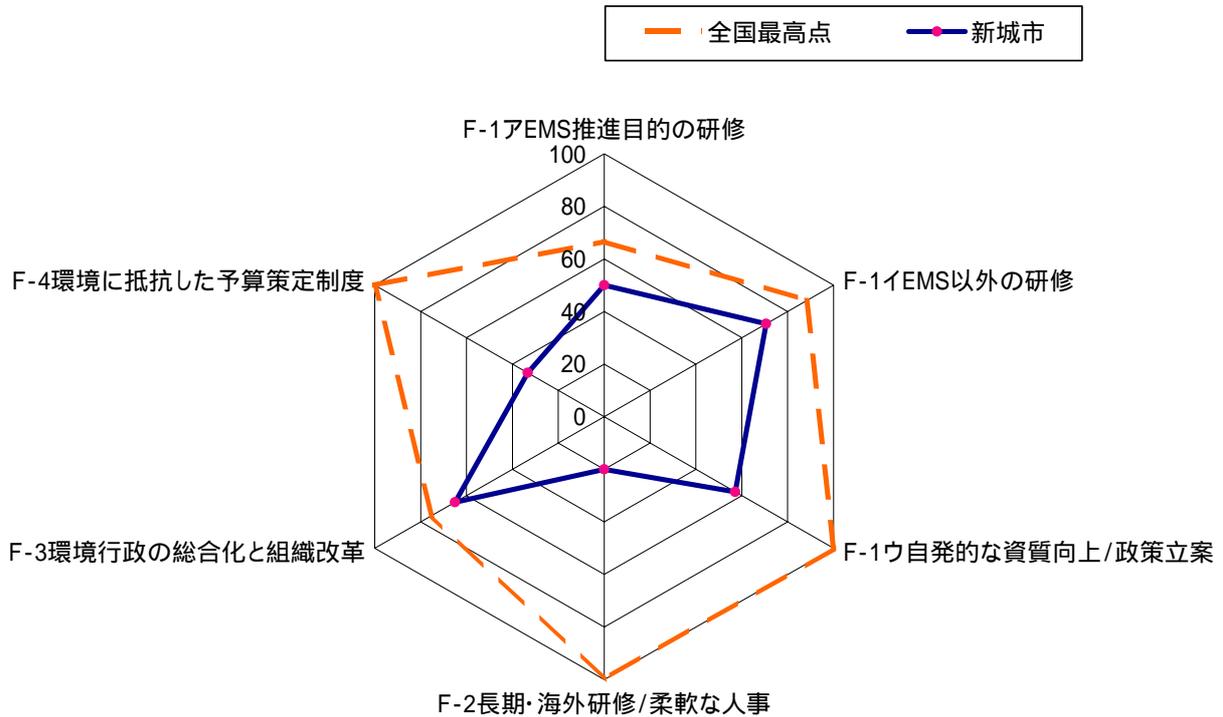
E 自治体との交流



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
E 自治体との交流				3		
1 国内自治体との交流		100	100	100	100	100
2 協働事業の実施 / 国内		0	0	0	0	0
3 海外自治体との交流		100	100	100	100	100
4 協働事業の実施 / 海外		0	0	0	0	0
<p><評価・課題> 他の自治体との交流事業の実施 先進事例調査や近隣自治体間の交流を積極的に行ったことや愛地球博に関連するフレンドリーシップ事業、新城サミットにおける国際交流が評価されました。今後は、海外自治体との協働プロジェクトや長期的な交流による成果が望まれています。</p>						

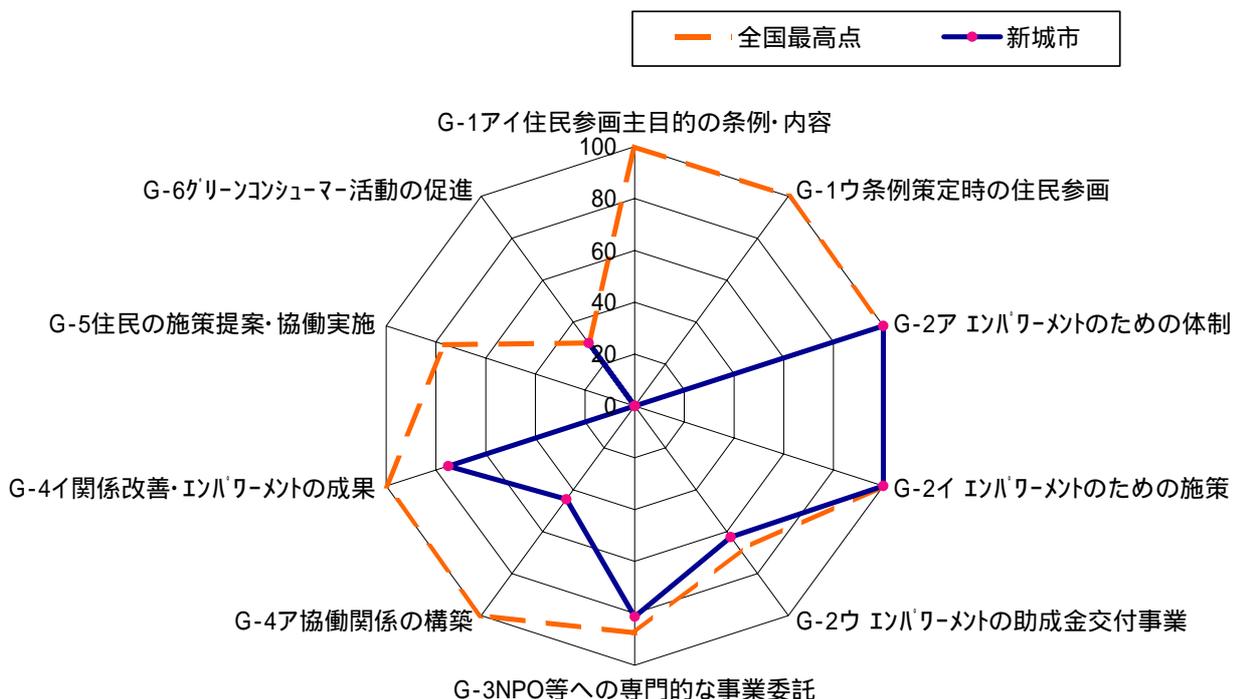
F 職員の資質・政策能力向上、総合的な行政推進と予算編成

本項目における順位 全国同率第2位



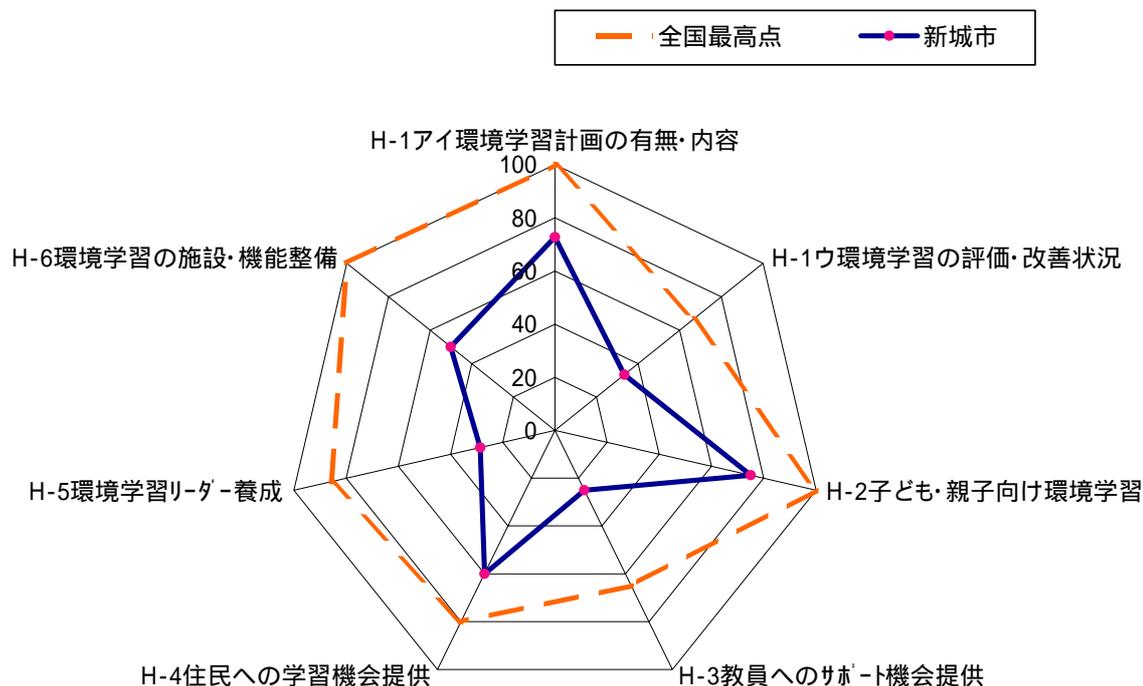
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
F 職員の資質・政策能力の向上、総合的な行政推進と予算編成				3		
1 ア．環境マネジメントシステム推進目的の研修		1	2	3		
1 イ．環境マネジメントシステム以外の研修		1	2	3	4	
1 ウ．職員の自発的な資質向上・政策立案		1	2	3		
2 長期派遣・海外研修/柔軟な人事異動		1				
3 環境行政の総合化と組織改革		1	2	3	4	
4 環境に適応した予算策定制度		1	2			
<p><評価・課題> 職員の資質・政策能力の向上のための研修を実施 総体的に得点率が低い分野であるが、自治体としての基礎力を向上させる大きな要素が含まれています。市では職員の資質・政策能力の向上を目的とした環境に関する基礎的な研修や専門的な研修を全職員や環境部署の職員を対象にそれぞれ行いました。また、環境マネジメントシステムやそれ以外の研修も行っていますが、さらに、こうした職員研修に力を入れて職員のスキルアップにつなげていくことが新城市としての利益になると思われます。</p>						

G 住民のエンパワーメントとパートナーシップ



項目	レベル	低					高							
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5			
G	市民のエンパワーメントとパートナーシップ			3										
1	ア・イ．住民参画主目的の条例・内容													
1	ウ．条例策定時の住民参画													
2	ア．エンパワーメントのための体制	1	2	3	4	5								
2	イ．エンパワーメントのための施策	1	2	3	4	5								
2	ウ．エンパワーメントのための助成金交付	1	2	3	4									
3	NPO等への事業委託	1	2	3	4									
4	ア．協働関係の構築	1	2	3										
4	イ．関係改善・エンパワーメントの成果	1	2	3	4	5								
5	住民の施策提案・協働実施													
6	グリーンコンシューマー活動の推進	1	2	3										
<p><評価・課題></p> <p>市民活動をサポートする施策の実施</p> <p>市民のエンパワーメント（本来持っている能力を引き出し、社会的な権限を与えること）を目的として市民活動サポートセンターを設置しています。また、市民団体による活動を支援するための助成金を、公募・審査形式によって交付する事業を実施していることなどが評価されました。</p> <p>市民が主体的に地域自治に関わるための取り組みやしくみとして、市民の自治への参画を保障する条例を制定することが求められています。本市においては、市民自治基本条例の制定などがそれに当たるものとなります。また、グリーンコンシューマーの考え方を普及させるため、市民や事業者に対して活動に取り組むための組織結成や取り組みリーダーの養成講座を開催するなどの施策が求められています。</p>														

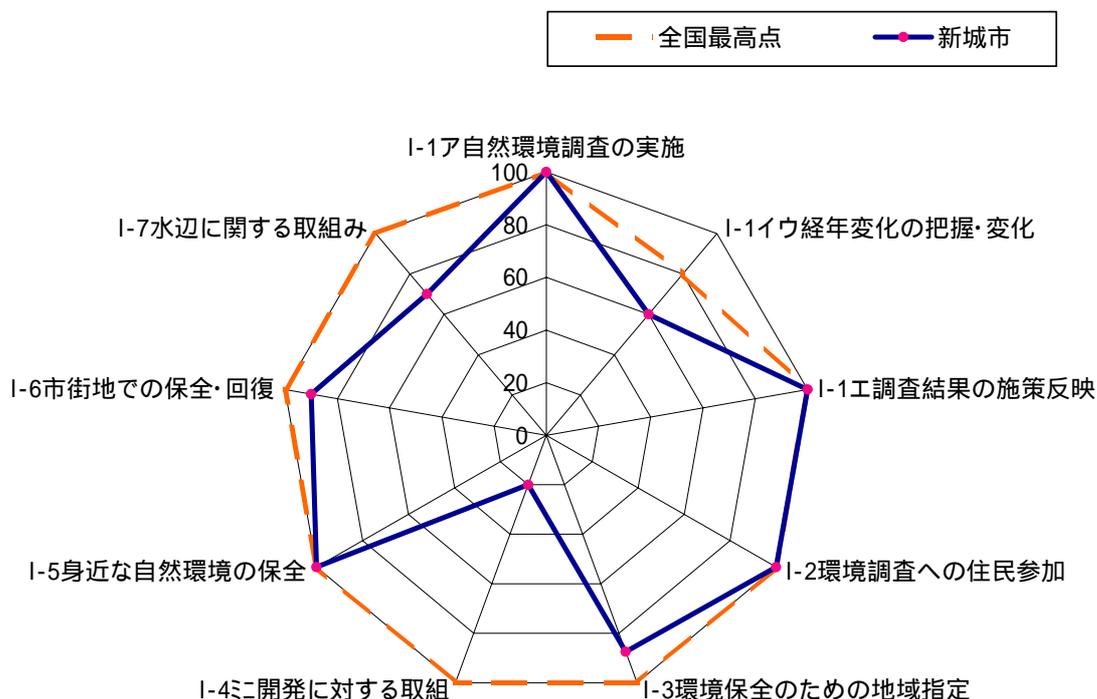
H 環境まちづくり学習



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
H 環境まちづくり学習				3		
1 ア・イ・環境学習計画		1	2	3	4	
1 ウ・環境学習の評価改善状況		1	2			
2 子ども、親子向け環境学習		1	2	3	4	
3 教員へのサポート機会の提供		1				
4 住民への学習機会の提供		1	2	3		
5 環境学習リーダー養成		1				
6 環境学習のための施設・機能整備		1	2	3		
<p>< 評価・課題 > 環境まちづくり学習のための施設整備 市民の誰もが利用できる環境学習のための施設として「鳳来寺山自然科学博物館」があり、専門員や環境学習プログラムを備えています。地域の自然生態系を尊重した野外学習活動の実施、事業運営における「友の会」などの市民参画が評価されました。 環境まちづくりを広げる有効な手段として、より意識の高い住民をリーダーとして養成・認定・活用する施策の実施が求められています。また、自治体の環境政策の中に、教員の育成・サポートを重要な取り組みとして普及していくことが望まれています。</p>						

I 自然環境の保全と回復

本項目における順位 全国第3位



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
I 自然環境の保全と回復					4	
1 ア．自治体全域の自然環境調査		1	2	3	4	5
1 イ・ウ．自然環境経年変化の把握・変化		1	2	3	4	5
1 エ．施策への反映		1	2	3	4	5
2 自然環境調査への住民参画		1	2	3	4	5
3 自然環境保全のための地域指定		1	2	3	4	5
4 ミニ開発に対する取組		1	2	3	4	5
5 身近な自然環境の保全		1	2	3	4	5
6 市街地での保全・回復		1	2	3	4	5
7 水辺に関する取組		1	2	3	4	5

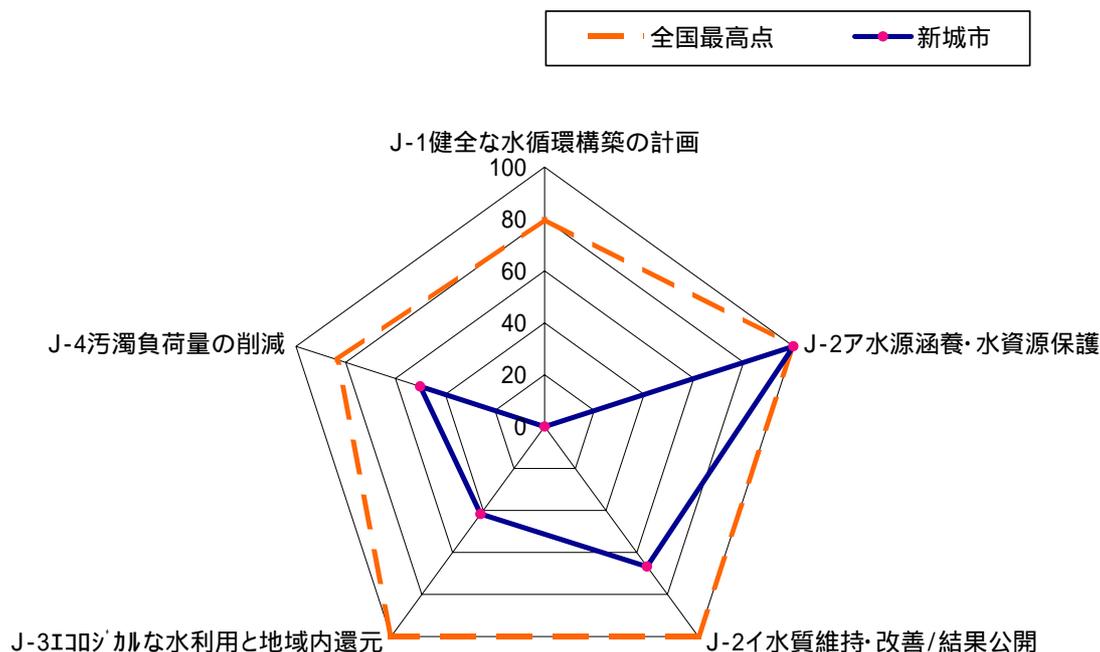
<評価・課題>

自然環境調査に市民の参加

地域のことは地域住民が最も関心を持って見つめていくことができることから、現地調査に地域住民の力を借りた「新城市生態系調査員制度」を実施しています。

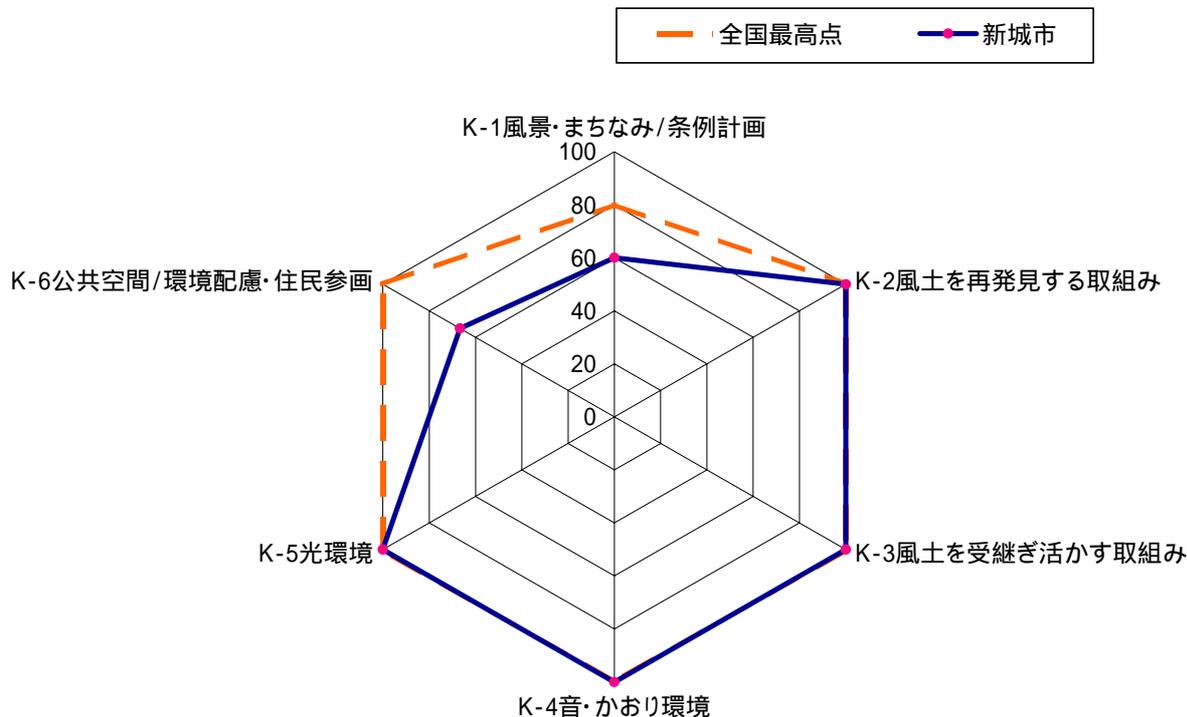
自然環境がなくなったり悪化する原因の多くは開発であり、大きなものについては国や都道府県の制度で一定の規制がかかりますが、小さな「ミニ開発」については市区町村での取り組みが重要です。地域住民などが参加した地域の自然環境を保全・回復・再生する取り組みの実施が求められています。

J 健全な水循環



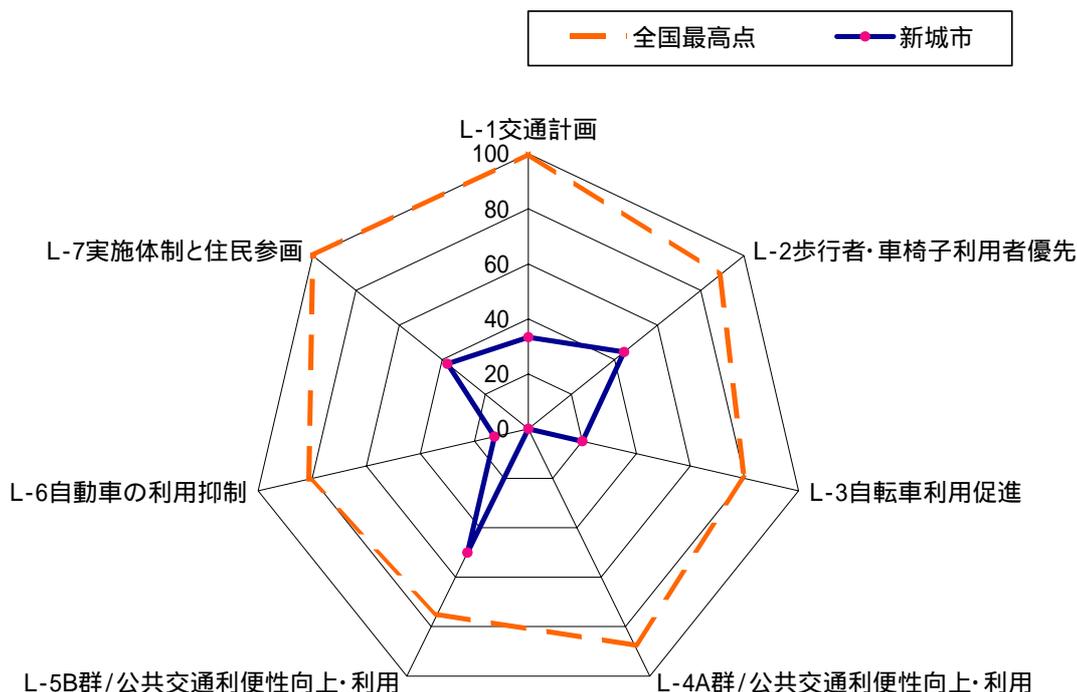
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
J 健全な水循環				3		
1 健全な水循環構築の計画						
2 ア．水源涵養 / 水資源保護		1	2	3	4	5
2 イ．水質の維持・改善と結果公開		1	2	3	4	5
3 エコロジカルな水利用と地域内還元		1	2			
4 汚濁負荷量の削減		1	2	3		
<p><評価・課題> 健全な水循環構築のための計画策定 取り組みを戦略的に、また実効性をもって進めていくためにはステークホルダー（利害関係者）と共有した計画や方針が構築されることが望まれています。また、節水や雨水利用、汚濁源に対応した取り組みなどについても、ステークホルダーの参加をさらに進めていくことが必要です。水循環に関わる各局面で実効ある取り組みが進展していくことで、希少な水資源が健全なかたちで次世代に引き継がれることが求められています。 市では、森林や水田を対象とした活動で市民や事業所と協力した広葉樹植林活動や棚田再生の取り組みを実施しています。</p>						

K 風土を活かした景観と公共空間づくり



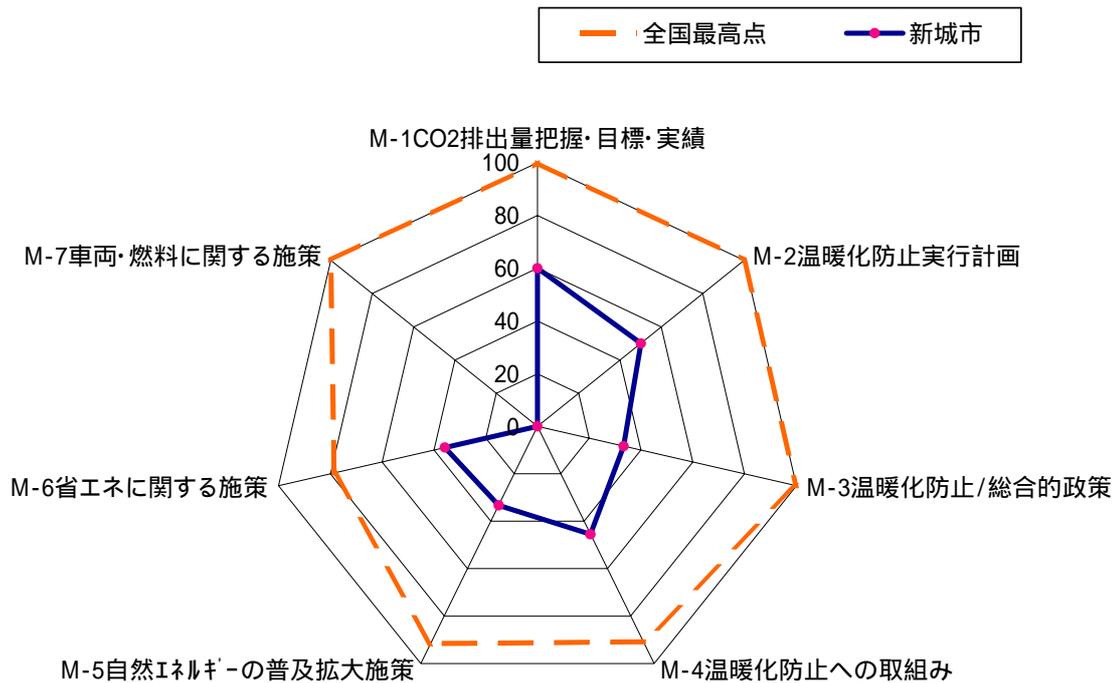
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
K 風土を活かした景観と公共空間づくり					4	
1 風景・まちなみ / 条例・計画		1	2	3		
2 風土を再発見する取り組み		1	2	3	4	5
3 風土を受け継ぎ活かす取り組み		1	2	3	4	5
4 音・かおり環境		1	2	3	4	5
5 光環境		1	2	3	4	5
6 公共空間 / 環境配慮・住民参画		1	2	3		
<p><評価・課題></p> <p>風景やまちなみを保全・修景する条例や計画の制定、音環境調査など市独自のものを伝統的な景観や美観地区等を守ることが、市民、事業所、そして行政の利益になるとの考えから、市域全体を対象とした景観保全条例・計画等を制定することが考えられます。また、地域の特徴的な音・光などを調査しマップづくりをするなど、地域の独自性を活かした活動を NPO や市民参画のもとで進めていくことが求められています。</p> <p>地域の文化特性、伝統、生活技術などを活かす市の取り組みとして、「新町まちづくり協議会」、「新城ふるさとマイスター」、「設楽原をまもる会」、つくで手作り村の「とんちん館」、「鞍掛山麓千枚田保存会」など、地域住民が主体となる事業の実施とそのプロセスが評価されています。</p>						

L まちづくりと一体化した交通政策



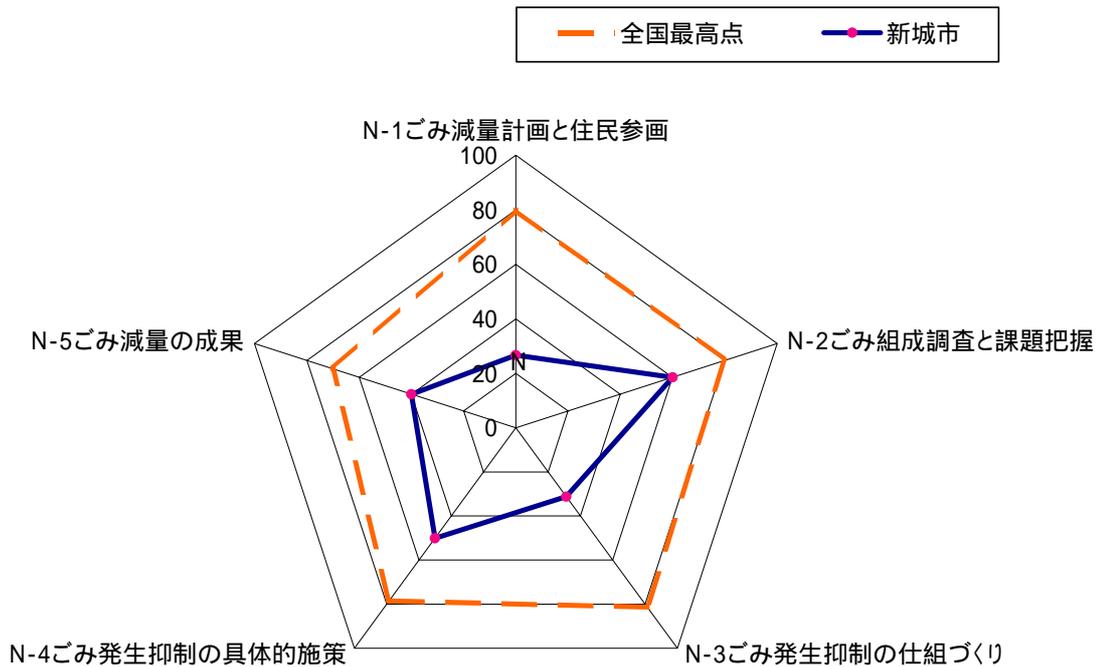
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
L まちづくりと一体化した交通政策						
1 交通計画の策定						
2 歩行者・車いす利用者優先						
3 自転車利用促進						
5 公共交通利便性向上と利用促進						
6 自動車の利用抑制						
7 実施体制と住民参画						
<p><評価・課題> 交通政策の推進体制 公共交通の利用促進の取り組みとして、本市独自のSバスの運行やバス停での待ち時間の有効利用のために市民との協働で設置した「まちかど図書館」が評価されました。</p> <p>総合的な交通政策、自転車利用の促進を 交通安全はもちろんのこと、自動車交通の総量抑制、自動車から排出される二酸化炭素等の削減、歩行者・車椅子利用者の優先、自転車の利用促進などを明確にした交通計画を策定することが求められています。本市は、その地形などから自動車に依存せざるをえない面はありますが、安易に自動車に依存しすぎているところもあります。歩行者優先の施策や高齢者、障害を持った人たちの移動の自由を確保するためにも、市民が利用しなくなる公共交通システムの整備を進めることなどが求められています。</p>						

M 地球温暖化防止・エネルギー政策



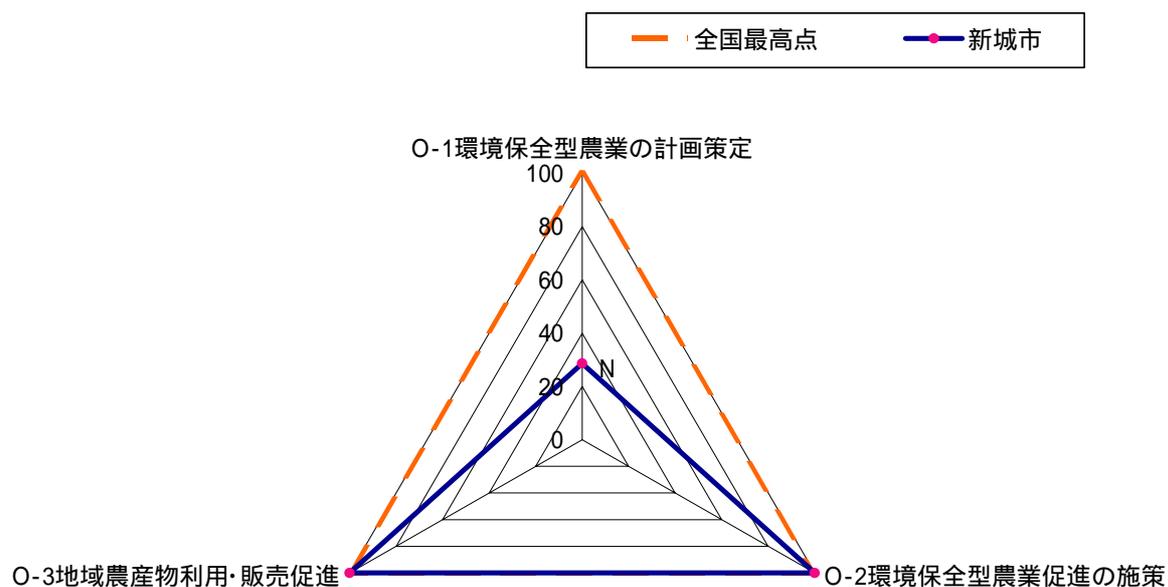
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
M 地球温暖化防止・エネルギー政策						
1 CO2 排出量の把握・目標・実績						
2 温暖化防止実行計画						
3 温暖化防止/総合的政策						
4 温暖化防止への取り組み						
5 自然エネルギーの普及拡大施策						
6 省エネに関する施策						
7 車両・燃料に関する施策						
<p><評価・課題> 温暖化防止・自然エネルギーの計画策定 地球温暖化防止のための二酸化炭素排出量の把握と削減目標の設定を行っています。今後、より具体的な計画の実行とそのためのおくみづくりを進めていくことが重要です。 また、政策ツールとして、例えば小中学校における省エネルギー努力により節約できた予算の一定割合を生徒が自由に運用できる方法などを導入し、残りの浮いた分の費用でグリーン電力証書を購入するといった方法などが考えられます。特に、グリーン電力証書は政策ツールとしての応用可能性が高いので、環境イベントのみの使用ではなくさまざまな応用が今後期待されています。</p>						

N ごみの減量化



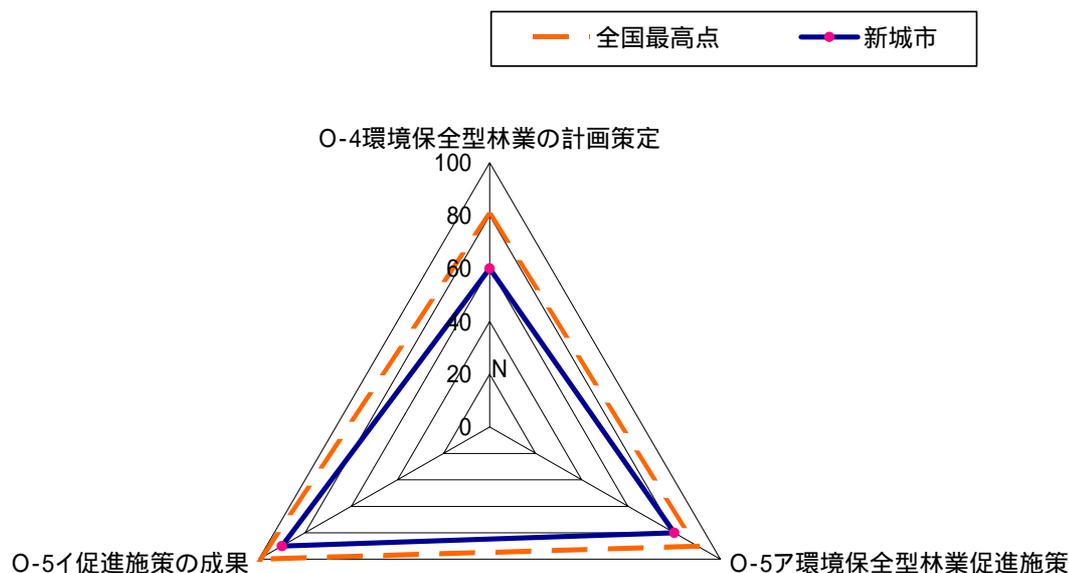
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
N ごみの減量化			2			
1 ごみ減量計画と住民参画		1				
2 ごみ組成調査と課題把握		1	2	3		
3 ごみ発生抑制の仕組みづくり		1	2	3		
4 ごみ発生抑制の具体的施策		1	2	3		
5 ごみ減量の成果		1	2			
<p><評価・課題> ごみ減量の成果を 排出源からのごみ減量施策に重点を置き、市民や事業者に対する働きかけをさらに進めていくことが求められています。 市では、市民にごみの現状を知ってもらうための情報を発信し啓発を行いました。しんしるエコショップ認定制度などの市民・事業所に対してごみ発生抑制の意識を高める取り組みが評価されました。</p>						

○ 環境に配慮した産業の推進【農業】



項目	レベル				
	低		高		
	1	2	3	4	5
○ 環境に配慮した産業の推進 / 農業					
1 環境保全型農業の計画策定					
2 環境保全型農業促進の施策					
3 地域農産物利用・販売促進					
<p>< 評価・課題 ></p> <p>環境保全型農業の実績を 環境保全型農業推進方針に沿った取り組み結果を把握していくことが求められています。また、 環境保全型農業の作付面積増加を促す施策の実施が重要です。</p> <p>地産地消や食育の促進として、施設や学校給食での地場産物の利用や、農業や料理体験など単 なる直売所だけではない多目的の施設整備などが評価されました。</p>					

○ 環境に配慮した産業の推進【林業】



項目	レベル				
	低		高		
	1	2	3	4	5
○ 環境に配慮した産業の推進 / 林業					
4 環境保全型林業の計画策定					
5 ア．環境保全型林業促進施策					
5 イ．促進施策の成果					
<p>< 評価・課題 > 森林の環境保全と活用 広葉樹植林への補助制度、間伐への公費助成などの支援を行っています。また、「しんしろ森の学校」として年齢・性別・住所を問わず参加者を募集し、子どもから高齢者まで多くの市民を巻き込んだ仕組みづくりなど、年々内容を充実させている取り組みが評価されています。</p>					